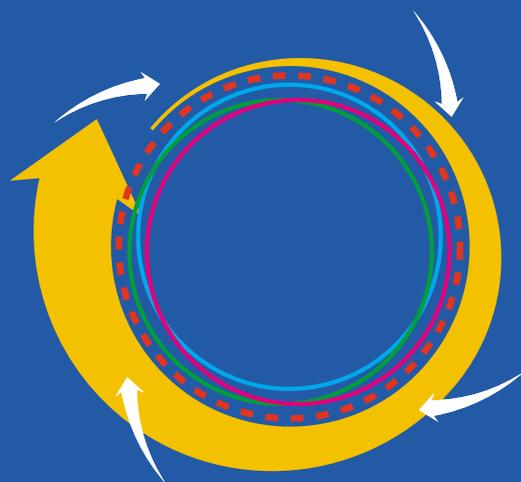


大田区
ユニバーサル
デザインの
まちづくり
基本方針

〔改定版〕

アクションプラン Ver.2

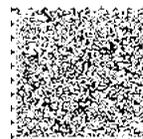
【平成 31 (2019) 年度～平成 35 (2023) 年度】



平成31(2019年)年3月



この冊子は音声コード付きです。右のマークが音声コードで、コードの位置を示すために切り込みを入れています。
専用の読み上げ装置を使用して読み取ることで、音声で内容を聞き取ることができます。
この冊子には、音声録音した、CD版(DAISY録音図書*)があり、音声で聞くことができます。



はじめに

大田区がユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため平成23年3月に策定した「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」において、具体的な方向性を表した「アクションプラン」の後期5か年の計画期間が終了することに伴い、このたび、平成31(2019)年度から取り組む次期5か年の計画を新たに策定しました。このアクションプランは、主に基本方針の第3章及び第4章の内容について改定したものです。

平成28年4月の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、ユニバーサルデザインの考え方を一層広め、年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関係なく、区民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」をめざしていく必要があります。

この取り組みは区だけではなく、区民、事業者、地域の団体等との連携・協働が必要不可欠です。基本方針で掲げた「やさしさが広がり、誰もが安心して快適にすごせるまち おおた」の実現のため、ご協力をお願いいたします。

平成31(2019)年3月

目次

I アクションプラン*の改定について

- 1 アクションプラン等の計画期間……1
- 2 ユニバーサルデザインの定義……1
- 3 将来のまちの姿のイメージ図……2

II ユニバーサルデザインのまちづくりの基本的方向

- 1 ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためのキーワード……4
- 2 ユニバーサルデザインのまちづくりの進め方……6
- 3 ユニバーサルデザインのまちづくりの内容……8
 - (1) 将来のまちの姿……8
 - (2) ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方……8
 - (3) アクションプラン……9
 - (4) 基本方針の体系図……9

III ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方

- 1 まちづくりの考え方・指標・アクションプラン……12

- 用語について
本文中に「*」で表示している用語については、当該ページの下部にて解説しています。
- 「障害」の表記について
法令等に基づくもの、固有名詞や一般的に漢字で表記した方がわかりやすいものは「障害」を使用し、それ以外は「障がい」と表記しています。
- 「ユニバーサルデザイン」の表記について
固有名詞として使用する場合、ユニバーサルデザインを「UD（ユーディー）」と表記している場合があります。
- 本アクションプラン策定時点において新元号が公表されていないため、元号表記を平成のまま用いています。

* DAISY録音図書(表紙)：DAISY (Digital Accessible Information SYstem 「アクセシブルな情報システム」の頭文字)の技術を用いられて作られた、デジタル録音図書(電子図書)。専用プレイヤーやWindowsパソコンを利用して再生することができる。パソコンを利用する場合は、再生ソフトが必要。再生ソフトには、無料のLpPlayer、AMIS (アミ)等がある。

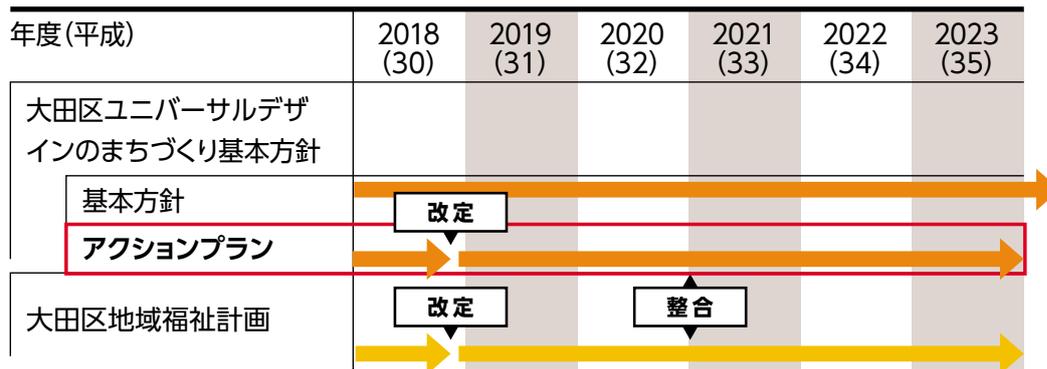
* アクションプラン：ある目的を達成するために、何をしていけばいいかを示した指針(行動計画)

I アクションプランの改定について

1 アクションプラン等の計画期間

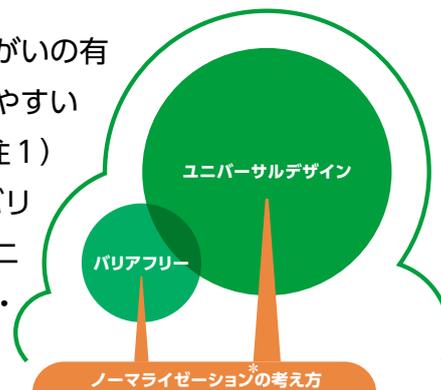
平成23年3月に策定した大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針（以下、「基本方針」という。）で示す具体的な方向性を表したアクションプランの計画期間は、大田区地域福祉計画との整合を図り、平成31（2019）年度からの5か年とします。

なお、基本方針は、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していく過程で見直しの必要が生じた場合は適切な時期に改定することとします。



2 ユニバーサルデザインの定義

ユニバーサルデザインとは、ここでは「あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、多様な人々が利用しやすいように考えて、都市や生活環境をデザインすること」(※注1)としています。バリアフリーは、ものや施設についてバリア(障壁)となるものを取り除くという考え方ですが、ユニバーサルデザインは誰もがより使いやすいものや施設・サービス等を生み出していくという考え方です。



このように、施設・サービスや情報等が、利用者を限定せず、柔軟かつ簡単に利用できるまちをつくるのが、ユニバーサルデザインのまちづくりです。

※注1

国土交通省によるユニバーサルデザインの定義(出典 国土交通省「ユニバーサルデザイン政策大綱」*の基本的考え方)
「身体的状況、年齢、国籍等を問わず、可能な限り全ての人が、人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、いきいきと安全で豊かに暮らせるよう、生活環境や連続した移動環境をハード・ソフトの両面から継続して整備・改善していくという理念」

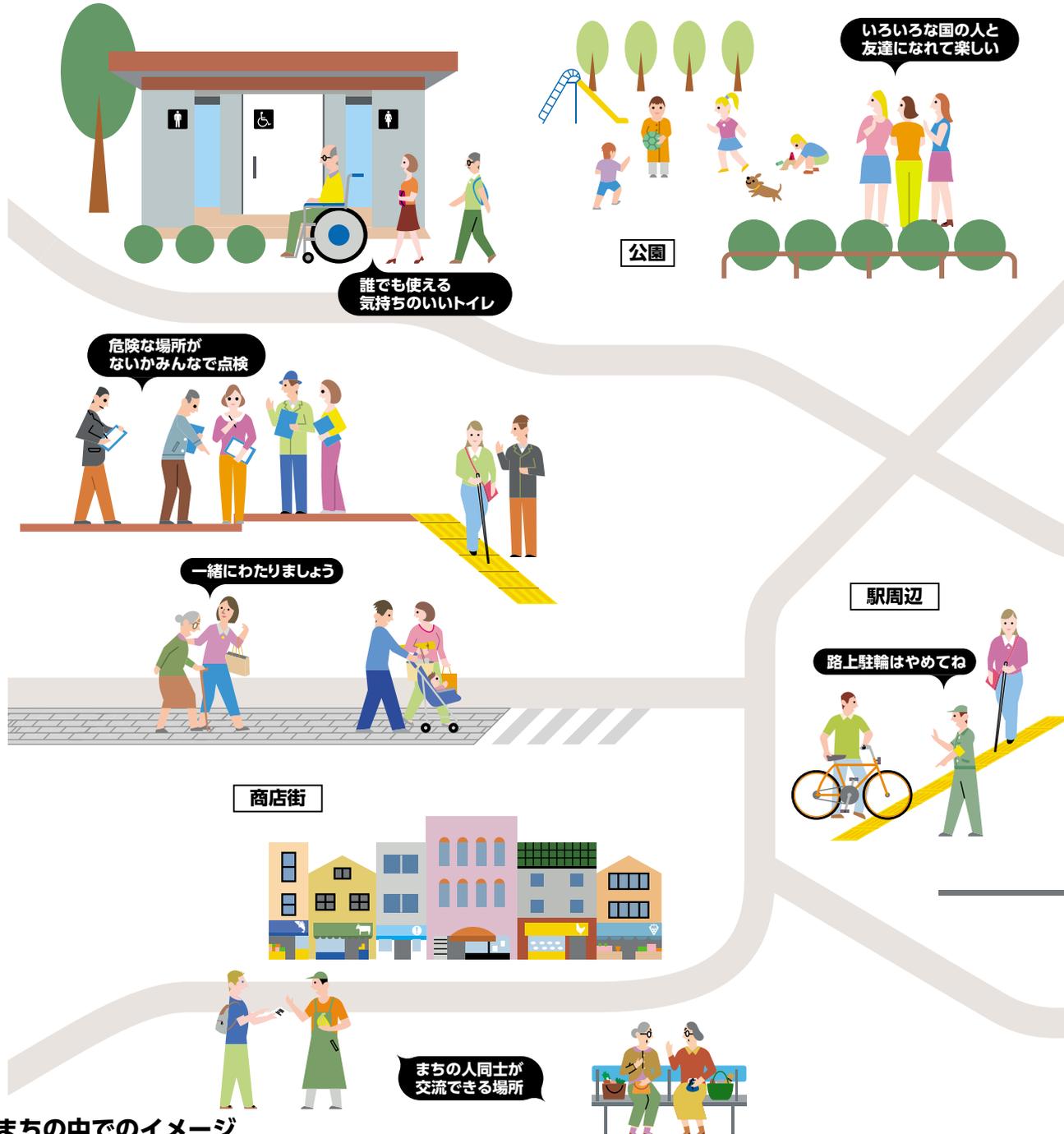
東京都によるユニバーサルデザインの定義(出典 東京都福祉保健局「東京都福祉のまちづくり推進計画」)
「年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること」

*ノーマライゼーション(図)：1960年代に始まった、社会福祉をめぐる社会理念の一つ。障がい者や高齢者等が特別視されることなく、社会の中で他の人々と同じように生活・行動し、ともに生きる社会こそが普通の社会であるという考え方で、それに向けた活動や施策も含む。

*ユニバーサルデザイン政策大綱：「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づいた社会環境を実現するための、平成17年7月に政府が定めた基本理念と施策。

3 将来のまちの姿のイメージ図

ここに示す絵は、区民等や事業者が区と協働して、大田区ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組み、「やさしさが広がりだれもが安心して快適にすごせるまちおおた」(p.8)に近づいたときのイメージを描いたものです。



まちの中でのイメージ

公園は、管理が行き届き、子どもたちが安心して遊び、子育て中の人も、楽しくおしゃべりをしています。また、公園のトイレは、誰でも使いやすく、道路は、危険な場所がないかみんなで点検・評価し、常に誰もが安全に通行することができるよう整えられています。まちの中では、互いを思いやる心が育まれており、困っている人に自然に声をかけ合うことが当たり前になっています。商店街では、誰もが親しくことばを交わし、サインも見やすく整っています。また、誰もが楽しく安心して快適に買い物ができ、買い物の合間に一休みすることができる環境(ベンチ等)が整っています。駅周辺等では、目的地まで誰でも支障なく移動ができる歩行者優先の経路が整備されているので、誰もが安心して歩くことができます。



日々の暮らしの中でのイメージ

多くの人に発信・提供されるお知らせ等は、誰にでもわかりやすく、興味を持てるようつくられています。また、誰もがユニバーサルデザインについて学べる様々な機会が用意され、他人を思いやる心が育まれています。さらに、区民も事業者も区も一緒になってよりよいまちづくりについて熱心に話し合っています。公共的施設では、誰にとってもわかりやすく、親切に対応する窓口が用意されています。

Ⅱ ユニバーサルデザインのまちづくりの基本的方向

ここでは、ユニバーサルデザインのまちづくりの基本的方向の全体像とそれらを考える上でのキーワードについて述べます。また、区においてユニバーサルデザインのまちづくりを推進するプロセスを示します。

1 ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためのキーワード

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためのキーワードとして、「やさしさ」「やくそく」「まち・くらし」「しくみ」をあげ、これらを基本として、まちづくりに取り組んでいきます。

(1) やさしさ(人の気持ち)

「やさしさ」は、みんなが持っている気づきの心や思いやり等を示しています。まちづくりを進める上で、一人ひとりが持っている「やさしさ」をまちの中で広げていくことが大切です。

具体的なユニバーサルデザインの「やさしさ」のイメージは

- 困っている人がいた時、気軽に声をかけあい、手を差し伸べる思いやり
- 相手の立場に立って個々の個性や立場の違いに気づくこと
- 心のバリアを取り除き、互いに理解し合うこと

等です。

このように「やさしさ」は、みんながユニバーサルデザインの考え方で行動するための基本となる「人の気持ち」を示します。



(2) やくそく(人の行動のルール)

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、まちの施設や設備をいくら整備したとしても、使う人がまちの施設や設備の使い方やルールの意味を正しく理解しなければ機能しません。この使い方やルールを「やくそく」と表現しました。

具体的なユニバーサルデザインにおける「やくそく」のイメージは

- まちの施設や設備の使い方のルールをみんなで守ること
- まちの中に備わっている施設や設備等、(例えばスロープ)の意味、使い方を理解すること



- 互いの立場等を理解し、守るべきマナー、モラルのこと等です。

このように「やくそく」は、まちの中での「人の行動のルール」を示します。



(3) まち・暮らし(まちの環境)

「まち・暮らし」は、人を取り巻く環境を表しています。例えば、道路や施設、情報・サイン等の「まちの環境」のことで、人々の生活の基盤を表しています。ユニバーサルデザインの考え方を、「まち」や「暮らし」の中の様々な場面を取り入れることが必要です。

具体的なユニバーサルデザインの「まち・暮らし」のイメージは

- 安全で安心な生活ができること
- 維持・管理が行き届いていること
- 標識等が誰でもわかりやすいこと
- 移動しやすいこと
- 人が優先のしくみや手段がそろっていること
- 選択可能な多様な移動手段が用意されていること



等です。

このように「まち・暮らし」は、人々の生活の基盤となる「まちの環境」を示します。

(4) しくみ(行動の仕方、協働の進め方)

「しくみ」は「まち・暮らし」の中で、「やくそく」を認識し「やさしさ」を広げ、具体的に行動するための方法や協働で取り組むための組織や制度を示します。

具体的なユニバーサルデザインの「しくみ」のイメージは

- ユニバーサルデザインのまちづくりに参加・参画するしくみ
- ユニバーサルデザインのまちづくりを評価するしくみ
- ユニバーサルデザインのまちづくりを継続するしくみ
- 以上の参加・参画すること、評価すること、継続することを楽しむしくみ

さらに

- 関係者が協働・連携するための体制や支援組織、制度等のしくみ

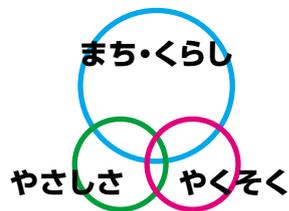
等です。

このように「しくみ」は、関係者みんなが理想的なまちの姿をめざしていくための「行動の仕方、協働の進め方」を示します。

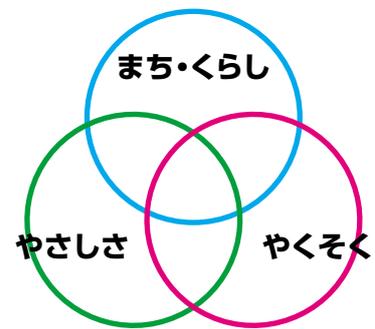
2 ユニバーサルデザインのまちづくりの進め方

区で進めるユニバーサルデザインのまちづくりのプロセスを、「やさしさ」「やくそく」「まち・くらし」「しくみ」の関係とまちづくりを推進する時間の流れの中で見ていきます。

当初



導入初期(現状)



学習や体験を重ねる
行動に移す

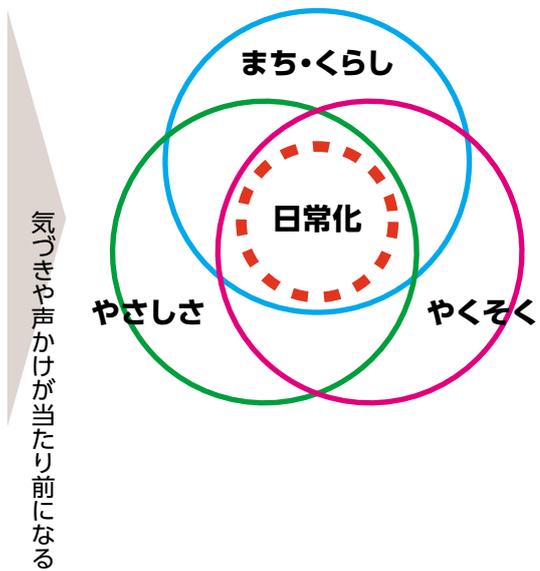
当初は、ユニバーサルデザインの考えが十分に浸透していない時期です。

この時期は、個々の人々が「やさしさ」を持ち、「やくそく」を理解してもその広がりは限定的です。また、「まち」の中や普段の「くらし」の中では、いまだ道路に段差があったり、標識の表示が不統一であったり、さらに、スロープ等が設置されている理由への認識が不十分な状況です。このため、学習を重ね行動に移すことが必要な時期です。

導入初期は、ユニバーサルデザインの考え方が広がり始め、それに沿って人々が行動することができるようになった時期です。

この時期は、各人が持っている「やさしさ」が広がり、人と人との支えあいや思いやりにつながります。「まち」や「くらし」のなかでは、道路や施設が使いやすく整備され始めます。こうしたことで、ルールやマナー等の「やくそく」がしっかりと認識され、行動に移せるようになります。

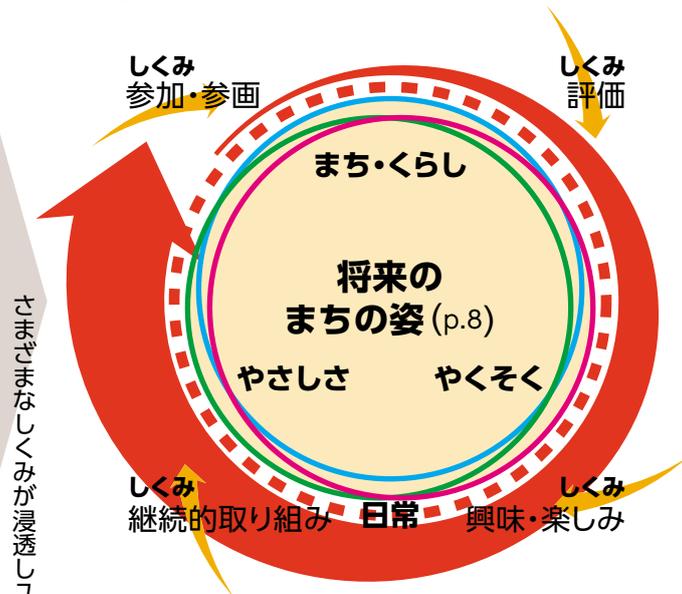
日常化



「やさしさ」「やくそく」「まち・暮らし」それぞれが広がりながら重なり合うことで、ユニバーサルデザインの考え方が浸透し、ユニバーサルデザインのまちが日常化していきます。

このように、ユニバーサルデザインのまちが、誰にとっても当たり前になります。

大田区が取り組む ユニバーサルデザインのサイクル



区がめざす将来のまちの姿は、「やさしさ」と「やくそく」が「まち・暮らし」と重なり合っ、一体になり実現します。

この状況の継続は、誰もが楽しんでまちづくりに参加・参画し、継続して取り組み、正しく検証・評価することにより可能となります。また、ユニバーサルデザインのまちづくりを支える体制や制度等「しくみ」が整備され、改善の取り組みのサイクルが円滑に行われるようになります。

3 ユニバーサルデザインのまちづくりの内容

(1) 将来のまちの姿

基本方針において、めざすべき将来のまちの姿を以下のように表しています。

やさしさが広がり、 だれもが安心して快適にすごせるまち おおた

これは、区民一人ひとりが「やさしさ」を持ち、「やくそく」をしっかり理解し、まち全体にもやさしい気持ちを広げていくことを示しています。

そうした「やさしさ」の広がりが、徐々に「まち・暮らし」を変え、誰もが安心して快適にすごせるまちをつくり出していきます。

さらに、この将来のまちの姿を日常化するために、まちに関わるすべての人が、「やさしさ」「やくそく」を原動力とした協働の「しくみ」を確立し、まちづくりに取り組むことをめざします。

(2) ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方

「将来のまちの姿」の実現に向け、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためのキーワード(p.4～p.5)をもとに、次の3つのまちづくりの考え方を決めました。その実現のため、ここでは

- 「やさしさ・やくそく」(人の気持ちや行動のルール)に関する考え方
互いの違いに気づき思いやりの心を育む場や機会をつくります
- 「まち・暮らし」(まちの環境)に関する考え方
だれもが安心して簡単に移動・利用できる快適なまちをつくります
- これらを推進していくための「しくみ」(行動の仕方、協働の進め方)に関する考え方
みんなの声を活かし継続的にまちを見守り育てるしくみをつくります

(3) アクションプラン

これら3つのまちづくりの考え方に基づいて、課題を解決し、まちづくりを具体的に推進していくためのアクションプランを定めました。

アクションプランは、区民、事業者、地域の団体等、区の、立場の異なる各主体が相互に連携し、知恵を出しあい、地域力を活かしながら協働することにより、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための指針(行動計画)でもあり、このアクションプランを実践していくことで、課題の解決に取り組んでいきます。

今回の改定では、ユニバーサルデザインのまちづくりが5年後にどれだけ進んでいるかを測るモノサシとして指標(目標値)を設け、区民、事業者、地域の団体等と区が、ともに振り返って評価・検証し、改善すべき点を見直します。

(4) 基本方針の体系図

次頁では、「将来のまちの姿」「まちづくりの考え方」「アクションプラン」の関係を体系図として表しています。

基本方針の体系図

将来のまちの姿

やさしさが広がり、
だれもが安心して
快適にすごせるまち
おおた

まちづくりの考え方

1. やさしさ・やくそく

互いの違いに気づき

思いやりの心を育む場や機会をつくります

2. まち・くらし

だれもが安心して簡単に

移動・利用できる快適なまちをつくります

3. しくみ

みんなの声を活かし継続的に

まちを見守り育てるしくみをつくります

アクションプラン項目・施策

- 1-1 ふれあいでわかり合える区民の交流促進** (P.15)
 - (1) ユニバーサルデザインのイベント開催及び活動支援
 - (2) 社会参加活動や自立支援の体制づくり
 - 1-2 楽しく学べるユニバーサルデザインの教育推進** (P.16)
 - (1) ユニバーサルデザインを理解する機会づくり(講座等)
 - (2) 誰もが参加しやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れた学ぶ場づくり
 - (3) 多様なユニバーサルデザイン教育、研修等機会づくり
 - 1-3 区民・事業者・地域の団体等・区が協働で取り組む普及・啓発** (P.17)
 - (1) UDパートナー等区民と協働のユニバーサルデザインのまちづくり点検の実施
 - (2) 施設のユニバーサルデザインの促進
 - (3) 誰もが住みやすい住宅のユニバーサルデザインの促進
 - (4) 公共的空間におけるルールやマナーの普及・啓発活動の推進
 - (5) ユニバーサルデザイン地域活動の発信
 - (6) 障がい者等の就労支援
 - (7) 障害者差別解消法の理解
 - 1-4 情報の発信・提供** (P.19)
 - (1) 様々な工夫を凝らしたわかりやすい情報の提供
 - (2) 様々な伝達手段 (ICT、通訳、手話等) を活用した情報の提供
 - (3) 日常生活に役立つ情報の提供
 - (4) やさしい日本語を活用した情報の提供
-
- 2-1 安全で楽しいみち・場所・空間づくり** (P.23)
 - (1) ユニバーサルデザインの視点による道路の整備や維持補修
 - (2) 公共的空間におけるユニバーサルデザインの推進
 - (3) 誰もが利用しやすい安全で快適な商店街づくり
 - (4) 多くの人が集まる拠点(場所・施設)のユニバーサルデザインの推進
 - 2-2 ユニバーサルデザインの公共的施設づくり** (P.24)
 - (1) 公共的施設におけるユニバーサルデザインの積極的導入
 - (2) ユニバーサルデザインの視点に立った公共的施設の活用、利用促進
 - 2-3 円滑に移動できる施設・設備としくみづくり** (P.25)
 - (1) 誰もが利用しやすい移動施設・設備の整備・充実
 - (2) 自転車と歩行者が共存するための環境整備
 - 2-4 まちなかをわかりやすくする案内・サインの充実** (P.25)
 - (1) 誰にもわかるまちなか情報の提供
-
- 3-1 地域力を活かしたユニバーサルデザイン推進体制づくり** (P.29)
 - (1) ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する協働の体制づくり
 - (2) ユニバーサルデザインのスパイラルアップのしくみづくり
 - 3-2 区民参加による地域力を活かす組織づくりと人材育成** (P.29)
 - (1) ユニバーサルデザインのまちづくり推進の担い手の育成
 - (2) UDパートナー等によるユニバーサルデザインの普及・啓発活動の推進
 - 3-3 行政サービスのユニバーサルデザイン** (P.30)
 - (1) ユニバーサルデザインに配慮した行政サービスの改善
 - (2) ユニバーサルデザインに関する研修、体験の実施
-

Ⅲ ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方

1 まちづくりの考え方・指標・アクションプラン

ここでは、将来のまちの姿を実現する3つのまちづくりの考え方、指標及びアクションプランについて述べます。

(1) まちづくりの考え方 1 やさしさ・やくそく

① めざす姿

互いの違いに気づき

思いやりの心を育む場や機会をつくります

ユニバーサルデザインのまちづくりは、区民一人ひとりが、互いの違いや個性等に気づき、理解し合うことから始まります。そこから、互いを思いやる気持ちが育まれ、一人ひとりの行動へとつながっていきます。これらが一体となって推進されるよう、学ぶ機会や互いを知るための区民交流、わかりやすい情報伝達等多様な面から、参加・参画の場や機会を整えていくことをめざします。

●ユニバーサルデザインによるまちのイメージ

みんなが思いやりの気持ちを持ってつながり合い、理解し合っている

困っている人がいた時、
気軽に声をかけあう雰囲気がある

各団体、機関が連携して
地域を見守るしくみがある

誰もが人の立場になって、
考えることができる
思いやりを持っている

ユニバーサルデザインのセミナーが
ひんぱんに開催されている



誰もがユニバーサルデザインの意味を知っている

学校や生涯学習等で、
ユニバーサルデザインを
継続的に学ぶ機会がある

小中学校での疑似体験を
通じ、高齢者や障がい者の
気持ちがわかる



誰もが高齢者や障がい者、
外国人等のことを知ろうと
する気持ちを持っている

地域や仲間同士で、
ユニバーサルデザインの
ことを話し合っている

みんなが立場を越えて協力し、ユニバーサルデザインが広まる

地域や職場で
ユニバーサルデザインに
ついて知る機会がある

ユニバーサルデザインに
ついて、区民からアイデアを
募っている

まちづくりに参加する機会が多く、
互いに学習してユニバーサルデザインの
意識を高めている



誰もが必要な情報、サービスを受けられる



広報誌やリーフレット、ホームページ等が、
ユニバーサルデザインに沿って作成されている

高齢者・障がい者や外国人にも
わかりやすいサインになっている



②まちづくりの考え方 1

「やさしさ・やくそく」に関する指標とアクションプラン

■指標

まちづくりの考え方 1 の指標を以下のとおり設け、相互に理解し合うために必要な交流の場や参加・参画するための関係機関との連携、情報提供の手段を整えます。

	項 目	現状 平成 29(2017)年度	目標 平成 35(2023)年度
(1)	おおたユニバーサル駅伝大会*の開催	実施	継続
(2)	日本語ボランティア養成講座修了者数	—	平成 31 (2019)年度～ 平成 35 (2023)年度の 累積 150人
(3)	「ユニバーサルデザイン」の考え方を 理解している人の割合	18.6%	25%
(4)	認知症サポーター養成講座受講者数 [実績累計]	— [延25,141人 ^(※1)]	平成 31 (2019)年度～ 平成 35 (2023)年度の 累積 10,000人 [延37,000人 ^(※2)]
(5)	小中学校での「総合的な学習の時間 (身体障がい・知的障がい理解教育)」 等への支援の実施回数	39回	45回
(6)	障がい者就労定着支援登録者数	721人	850人
(7)	タブレット通訳(外国語)の利用件数	651件	1,000件
(8)	手話通訳・要約筆記の派遣件数	手話 延2,834件 要約筆記 68件	手話 延3,400件 要約筆記 継続・拡大

※1 平成 19 (2007)年度～平成 29 (2017)年度までの11年間の実績。警察での受講者数4,500人を含む。

※2 平成 30 (2018)年度の見込み数(概ね2,000人)を含む。

*おおたユニバーサル駅伝大会：大会当日に初めて会う障がいのある方をはじめ、さまざまな選手5人とサポーター5人がチームとなり、協力し合ってタスキをつなぐ大会。

■アクションプラン

1-1 ふれあいでわかり合える区民の交流促進

互いの立場の違いを越えて、ユニバーサルデザインの考え方が根づき、広く定着するよう、区民同士の活発な交流を図ります。

取組み内容

◎は指標となっている事業

	施策	施策の概要・ねらい	取組み事業例
(1)	ユニバーサルデザインのイベント開催及び活動支援	ユニバーサルデザインの普及促進を図るため、誰もが参加できる世代間の交流や企業の取り組みのPR等、ユニバーサルデザインの考え方を盛り込んだイベントの開催や活動の支援等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 多文化交流会 大田区しょうがい者の日のつどい 商店街等のイベント開催の支援 おおたスポーツ健康フェスタ ◎おおたユニバーサル駅伝大会
(2)	社会参加活動や自立支援の体制づくり	区民がユニバーサルデザインのまちづくり活動等に参加する機会や障がい者、高齢者等の自立を支援するような体制をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会の運営 大田区元気高齢者就労サポート事業 高齢者就労支援事業 大田区シルバー人材センターへの支援 高齢者等（高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯・生活保護受給者世帯・外国籍住民世帯）の住宅確保支援事業 ◎外国籍の方への日本語習得支援

Action!

わたしたちのまちには、高齢者、障がい者、子育て中の人、外国人などさまざまな人が暮らしています。まちには、まだまだ不自由なところがありますが、まわりの皆さんの理解と協力で、誰もが暮らしやすい社会に変えていくことができます。

このコーナーでは、ちょっとした“心づかい”のポイントを紹介します。“できること”から始めてみましょう!

1-2 楽しく学べるユニバーサルデザインの教育推進

子どもから大人までまちの中で困っている人に自然に声をかけられる豊かな心を育むとともに、「思いやり」や「気づき」の心を持ち、安心・安全な社会づくりに参加・参画し貢献できる人材を育成します。

取組み内容

◎は指標となっている事業

	施策	施策の概要・ねらい	取組み事業例
(1)	ユニバーサルデザインを理解する機会づくり(講座等)	ユニバーサルデザインへの理解を深めるような講座や体験会を企画し、様々な交流を通じて、ユニバーサルデザインに触れる機会をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ・おおた区民大学 ・要約筆記*啓発講座 ◎地域における認知症サポーター養成講座 ・発達障害*支援事業(発達障がいシンポジウム等) ・高次脳機能障がい*支援事業(広報・啓発活動)
(2)	誰もが参加しやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れた学ぶ場づくり	講座の開催や学習支援について、ユニバーサルデザインの視点で取り組みます。また、手話通訳等、誰もが学習の場に参加できるような配慮を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳、文字通訳、要約筆記者の配置 ・一時保育付き講座の実施
(3)	多様なユニバーサルデザイン教育、研修等機会づくり	学校教育等の教育の中でユニバーサルデザインを学んだり、体験したりするようしくみをつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ◎小中学校での福祉教育の推進 ◎小中学校における認知症サポーター養成講座の実施 ・小学校における障害者差別解消法の周知啓発 ・国際理解教育の推進

Action!

① 高齢者、子育て中の方への心づかい

電車やバスの中で、高齢者やマタニティマークを付けている人、赤ちゃんを抱いている人を見かけたら、進んで席を譲りましょう。

階段などで困っている人を見かけたら、声をかけてみましょう。

*要約筆記：聴覚に障がいがある人のために、その場で話されている内容を即時に要約して文字化すること。

*発達障害：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。

*高次脳機能障がい：病気やけがなどによる脳の損傷によって、言語・思考・記憶・行為・学習・感情など後天的に障がいが生じた状態。

1-3 区民・事業者・地域の団体等・区が協働で取り組む普及・啓発

ユニバーサルデザインの普及と促進のために、それぞれの立場を越えて協働で啓発活動等に取り組みます。

取組み内容

	施策	施策の概要・ねらい	取組み事業例
(1)	UDパートナー*等区民と協働のユニバーサルデザインのまちづくり点検の実施	区民参加により、区民の理解を深め、ユニバーサルデザインのまちづくりをともに進めていくため、UDパートナーを中心に区民と区が協働でまちづくり点検等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> UD合同点検*（道路、公園、公共施設等） UDパートナー会議（報告会）
(2)	施設のユニバーサルデザインの促進	まちの中の施設や建築物のユニバーサルデザインを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出及び指導
(3)	誰もが住みやすい住宅のユニバーサルデザインの促進	住宅のユニバーサルデザインを促進するために区民、事業者等の啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 重度身体障害者（児）等住宅改造助成事業 高齢者自立支援住宅改修事業
(4)	公共的空間におけるルールやマナーの普及・啓発活動の推進	路上駐輪や商品のはみ出しの防止等、公共空間を正しく利用するための普及・啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙マナー向上を図るポスター・ステッカーの貼付及び配布等 自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式*） 看板や商品等の道路上へのはみ出し解消指導 大田区グリーンキャンペーンの実施 区報・ホームページ等による啓発
(5)	ユニバーサルデザイン地域活動の発信	地域の関係団体や事業者のユニバーサルデザインのまちづくり活動を社会にアピールしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ヘルプカード*の普及 「エスカレーターは歩くと危険！」キャンペーンの支援

*UDパートナー：ユニバーサルデザインのまちづくりに関心のある区民により構成する。区の施設、公園、道路、サービス等の整備及び改善のために、区民の視点で組織的かつ継続的に点検する。

*UD合同点検：UDパートナーによる区の施設、公園、道路、サービス等の整備及び改善のための点検。

*スケアード・ストレイト方式：学習者実際に起きた交通事故の模様や事故につながる危険な行為、事故の発生しやすい場所や状況を再現し、プロのスタントマンがその場で実演するもの。スタントを通じて事故の衝撃等を視覚的に理解させる。

*ヘルプカード：障がいのある人が、災害時や緊急時などに支援が必要であることを知らせるために身につけるカード。

◎は指標となっている事業

	施策	施策の概要・ねらい	取り組み事業例
(6)	障がい者等の就労支援	就職を希望し、就職する能力を持った障がい者等が働く機会が得られるよう、職業訓練等の就労支援や就職後の職場定着のための職場環境の整備等の支援を行います。	◎障害者就労支援事業 (1) 相談事業 (2) 就労移行支援事業 (3) 就労定着支援事業 (4) ネットワーク構築事業 ・精神に障がいのある方のチャレンジ雇用（モデル事業であるため、平成 32（2020）年度以降は未定）
(7)	障害者差別解消法の理解	障がいを理由とする差別の解消に向けて、事業者等へ「不当な差別の取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」について普及・啓発を進めます。	・大田区障がい者差別解消支援地域協議会の開催 ・障害者差別解消法の周知・啓発パンフレットの作成・配布 ・障害者差別解消法に関する研修の実施 ・聴覚障がい者理解啓発講座

Action!

② 肢体不自由な方(車いす利用者等)への心づかい

まちで困っている様子の人に出会ったら「何かお手伝いしましょうか?」と声をかけてみましょう。しかし、急に車いすを押したり、腕を引っ張ると危険なことがあるので、注意が必要です。

多機能トイレ*（だれでもトイレ）や車いすのマークのついた駐車スペースしか使えない人がいます。一般のトイレや駐車スペースを使える人は、使わないようにしましょう。

③ 聴覚障がいの方への心づかい

何か困っている聴覚障がい者に出会ったら、声の代わりに目で見てわかるコミュニケーションをしてみましょう。勇気をもって働きかけてみてください。

目で見てわかるコミュニケーションとして、筆談、^{こうわ}口話、手話や指文字、空書、身振り、スマートフォンを使うなどの方法があります。

④ 視覚障がいの方への心づかい

まちで白い杖を突いている人が困っているように見えたら、「何かお手伝いしましょうか?」と声をかけてみましょう。しかし、いきなり肩をたたいたり、腕や白杖を引っ張ったりしないようにしましょう。

*多機能トイレ：車いす利用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、おむつ替えシート、オストメイト用設備などを備え車いす利用者だけでなく、高齢者や障がい者、子ども連れなど多様な人が利用可能なトイレ。

1-4 情報の発信・提供

区や事業者等が発信する情報にユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、わかりやすい情報の提供を行います。

取組み内容

◎は指標となっている事業

	施策	施策の概要・ねらい	取組み事業例
(1)	様々な工夫を凝らしたわかりやすい情報の提供	ホームページのスマートフォン対応やSNSの活用、言語や色彩に配慮した冊子づくり等、誰にでもわかりやすい情報を提供していきます。	<ul style="list-style-type: none"> • ホームページの多言語化（大田区HP・多文化共生推進センターHP等） • 読上げ音声ガイドの導入 • カラーユニバーサルデザイン*に配慮した印刷物の作成 • 音声コード付きリーフレット等の作成
(2)	様々な伝達手段（ICT、通訳、手話等）を活用した情報の提供	誰にでも情報が理解できるよう、ICT機器や通訳、手話等の多様な伝達手段を活用して情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> • 区施設への通訳派遣 ◎タブレット通訳（外国語）の導入 ◎手話通訳・要約筆記の派遣 • 遠隔手話通訳サービスの実施 • 筆談ボード、コミュニケーションボード*の設置
(3)	日常生活に役立つ情報の提供	誰もが安心して日常生活が送れるよう、役に立つ情報の提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> • 大田区バリアフリーマップ（おでかけマップ）の掲載 • 外国人向け多言語情報誌の発行 • 暮らしのガイド外国語版の発行 • 大田区ごみ分別アプリ • 資源とごみの分け方・出し方（外国語版パンフレット） • 大田区防災地図の作成 • 「障がい者福祉のあらし」の作成
(4)	やさしい日本語*を活用した情報の提供	主に外国人区民や知的障がいのある方への情報提供をするための言語として、また、災害時など素早く適切に情報を提供する言語として、やさしい日本語の活用を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> • 災害時の情報提供としての「やさしい日本語」の活用検討 • 外国人向け多言語情報誌の発行【再掲】

*カラーユニバーサルデザイン：多様な色覚に配慮して、情報になるべく全ての人に正確に伝わるように、利用者の視点に立ってデザインすること。

*コミュニケーションボード：障がいのある人や外国人など、話し言葉によるコミュニケーションが困難な方に対して、分かりやすいイラストを指で指しながら意思を伝えることができるツール。

*やさしい日本語：普通の日本語より簡単（小学校3年生レベル）で、外国人などにもわかりやすい日本語のこと。

(2) まちづくりの考え方2 まち・暮らし

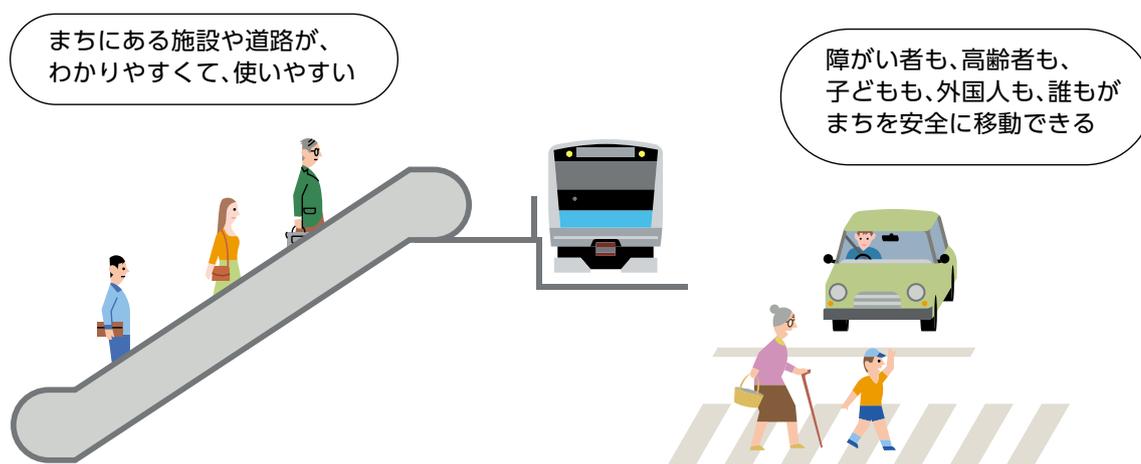
① めざす姿

だれもが安心して簡単に移動・利用できる 快適なまちをつくります

誰もができるだけハードルを感じることなく、安心して簡単・安全にまちを移動・利用できる環境を整えます。公共的施設や、移動経路、屋外・屋内環境、案内看板・サイン等のハード面の整備からユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます。

●ユニバーサルデザインによるまちのイメージ

誰にとっても安心・安全な使いやすい公共的空間が整備されている



人優先で気持ちよく利用できるまち環境が保たれている



誰もが安心して移動・利用できるしくみがきちんと用意されている

公共的施設はもちろん、周辺のお店も、ユニバーサルデザインに配慮している



駅の向こう側にも行き来しやすく、歩行者や車いす利用者にも便利なまちになっている

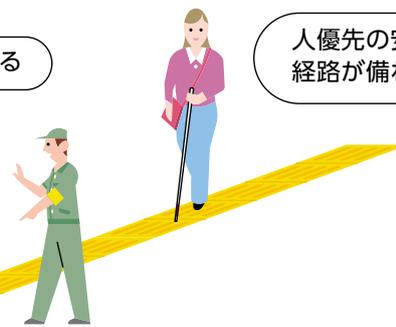
点字ブロック、信号等、まちの中に備わっているものの意味を、誰もが理解している

誰もが使いやすい自転車の利用環境が整備されている

自転車利用のマナーが守られている



人優先の安全な移動経路が備わっている



誰に対しても親切に対応できている

外国人も不自由なくまちで過ごせる



まちを訪れる人が、安心して利用できる商店街がある



誰にとってもわかりやすいまちの情報・サインが整っている

地域情報やイベント情報が、わかりやすく発信されている



まちの中の看板、サインは、誰もが見やすく整理されている



②まちづくりの考え方 2

「まち・暮らし」に関する指標とアクションプラン

■指標

まちづくりの考え方 2 の指標を以下のとおり設け、ハード面の整備による、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます。

	項目	現状 平成 29(2017)年度	目標 平成 35(2023)年度
(1)	公園 ^(※1) のバリアフリー整備数	—	平成 31 (2019)年度～ 平成 35 (2023)年度の 累積 10か所
(2)	放置自転車台数 ^(※2)	1,103台	1,000台
(3)	自転車走行環境整備の距離 (自転車レーン、自転車専用通行帯 等)	—	平成 31 (2019)年度～ 平成 35 (2023)年度の 累積 94,000m
	[実績累計]	[累計 24,000m ^(※3)]	[累計 132,000m ^(※4)]

※1 ここでの公園とは、1ヘクタール(10,000㎡)を超えるような大規模公園や、概ね1,000㎡以上の中規模公園を指す。

※2 毎年10月の晴天の平日の概ね午前11時頃調査を実施し、放置禁止区域・放置禁止区域に準じた区域において把握した放置自転車台数。

※3 平成28(2016)年度から平成29(2017)年度までの2年間の実績。

※4 平成30(2018)年度の見込み数(14,000m)を含む。

■アクションプラン

2-1 安全で楽しいみち・場所・空間づくり

安全に楽しく歩くことができ、憩いの場がある、人にやさしい歩行者環境をつくります。

➤ 取組み内容

	施策	施策の概要・ねらい	取組み事業例
(1)	ユニバーサルデザインの視点による道路の整備や維持補修	区民と区が協働でユニバーサルデザインの視点から点検・評価を行い、誰もが移動しやすい道路の整備や補修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備 誘導ブロックの敷設 歩車道段差解消ブロック*
(2)	公共的空間におけるユニバーサルデザインの推進	歩行者空間の狭い歩道等を安全に利用できる工夫、歩行者の妨げとなる障害物の除去等、安全で利用しやすい道路・歩行者空間の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 電線類地中化（無電柱化） 呑川緑道の整備 桜のプロムナードの整備 海辺の散策路の整備
(3)	誰もが利用しやすい安全で快適な商店街づくり	障がい者や高齢者、外国人等も、楽しく安心して買い物ができるよう、おもてなしのところに満ちた安全で快適な商店街づくりに向けた支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗等を活用したお休み処の提供 商店街の取組みに対する支援
(4)	多くの人が集まる拠点（場所・施設）のユニバーサルデザインの推進	蒲田駅周辺や大森駅周辺等、多くの人が集まる拠点について、区民や事業者との連携のもとに、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 蒲田駅、大森駅周辺のまちづくり 大田区移動等円滑化推進計画^(注1)

(注1) 現在の特定事業計画の目標年次は平成32(2020)年度と定めている。平成32(2020)年度以降、推進計画への取組みについては、平成31(2019)年度から大田区移動等円滑化推進協議会で検討。

Action!

⑤ 外国人の方への心づかい

わかりやすい日本語（書きことば／話ことば）を使いましょう。

笑顔であいさつしてみましょう。

*歩車道段差解消ブロック：車いす利用者、高齢者、ベビーカー利用者が歩きやすいよう、歩道と車道の段差を小さくする一方で、縁石表面に突起をつけ、視覚障がい者が白杖や足裏で横断歩道部が認識できるよう工夫している。

2-2 ユニバーサルデザインの公共的施設づくり

区全体にユニバーサルデザインを普及・促進するために、公共的施設について積極的にユニバーサルデザインの導入を進めます。

取組み内容

◎は指標となっている事業

	施策	施策の概要・ねらい	取組み事業例
(1)	公共的施設におけるユニバーサルデザインの積極的導入	大田区公共施設等総合管理計画に基づく施設整備にあたり、施設のユニバーサルデザインを進めます。また、事業者等に施設のユニバーサルデザイン導入について働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲田駅、大森駅周辺のまちづくり【再掲】 ・公共施設の複合化におけるユニバーサルデザインの積極的な導入 ・多機能トイレの整備
(2)	ユニバーサルデザインの視点に立った公共的施設の活用、利用促進	<p>安全面、衛生面の管理が不十分なトイレや公園等については、子どもから大人まで、誰もが安心して使えるように施設の改善を図ります。</p> <p>また、既存の施設で改修が難しい場合でも、ちょっとした工夫や人々の気遣いによって不便さを解消します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎公園の新設改良整備の推進 ・公衆・公園トイレの洋式化の推進 ・心のバリアフリーの普及・啓発 ・公共施設での補助器具置き場の確保

Action!

⑥ 知的障がいの方への心づかい

頭ごなしに叱ったり、傷つくような言い方をしないようにしましょう。

わかりやすく簡単な言葉で話しましょう。

まわりの人が思っている以上に困っていることが多いのですが、人によって適切なお手伝いの方法が違います。その人のことをよく知ってからお手伝いしてください。

⑦ 精神障がいの方への心づかい

閉じこもっている人を無理に外に出したり、うまく話せない人に無理に話を聞き出したりせず、相手を見守る姿勢で接しましょう。

相手が困らないよう穏やかに接しましょう。

日によって体の調子が大きく変わることがあります。その人の気持ちとペースを大切にしましょう。

2-3 円滑に移動できる施設・設備としくみづくり

まちの中を安全・スムーズに移動できるよう施設の整備や利用のマナー啓発等を進めます。また、自転車と歩行者の共存のために互いが安全で快適なまちをめざします。

取組み内容

◎は指標となっている事業

	施策	施策の概要・ねらい	取組み事業例
(1)	誰もが利用しやすい移動施設・設備の整備・充実	駅舎におけるエレベーター、エスカレーターの設置、そこへの誘導及びホームドアの設置等について、関連事業者等と連携を図りながら、誰もが安全で利用しやすく、円滑に移動ができる施設等の整備・充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅総合改善事業 ・鉄道駅総合バリアフリー推進事業 エレベーター・エスカレーターの設置、ホームドアの設置 ・多機能トイレの設置
(2)	自転車と歩行者が共存するための環境整備	区民の生活に密着した自転車の利用を円滑に推進するため、駐輪場や自転車走行環境の整備、交通安全教育等の啓発活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◎自転車等駐車場の整備 ◎自転車ネットワーク*の整備 ・自転車教室の実施

2-4 まちなかをわかりやすくする案内・サインの充実

区民や区外の人がまちを訪れたときにもスムーズに行動できる、わかりやすいサインや案内情報を整えます。

取組み内容

	施策	施策の概要・ねらい	取組み事業例
(1)	誰にもわかるまちなか情報の提供	障がい者や高齢者、外国人等、誰にとってもわかりやすく統一性のあるサインや案内板等によるまちの中の情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区案内誘導サイン整備指針に基づく事業の推進

*自転車ネットワーク：自転車による移動の利便性・快適性をより高めるために、目的地まで一貫して安全に走れる自転車走行ルートをつなげたもの。

(3)まちづくりの考え方3 しゅくみ

① めざす姿

みんなの声を活かし 継続的にまちを見守り育てるしゅくみをつくります

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、区民や事業者、関係団体等様々な立場の人が気軽に参加し、みんなの意見が反映できるしゅくみやまちづくりの体制を整えていきます。みんながユニバーサルデザインの事業計画づくりやその実施・評価に参加する等、まちづくりに継続的に繰り返して取り組むことで、より豊かなユニバーサルデザインのまちに育っていくことをめざます。

●ユニバーサルデザインによるまちのイメージ

みんなで継続的に取り組むしゅくみがある

それぞれの目的、考え方、立場で行動している団体・個人が、違いを認め合いながらみんなで連携している

区が提供するサービスに「ユニバーサルデザインの視点が活かされているか」「区民等の意見が反映されているか」について、評価・検証するしゅくみがある



自由に意見を言い合える場が、用意されている

障がい者や外国人等様々な立場の区民が、まちづくりに気軽に参加する機会がある

みんなで点検・評価してよりよいまちにしている

障がい者だけでなく、
地域住民等多様な人たちが
参加して、まちを点検している

みんなで点検、体験を通じ、
互いの考えを知っている



区民参加の会議を継続し、区と区民による
協働のまちづくりを進めている

区が先導役としてユニバーサルデザインに取り組んでいる

区が率先して、ユニバーサルデザインに配慮した
区民サービスを行い、区民の関心を高めている



誰もがわかりやすく、
行政サービスや情報を
受け取ることができる



②まちづくりの考え方3 「しくみ」に関する指標とアクションプラン

■指標

まちづくりの考え方3の指標を以下のとおり設け、より多くの区民が参画、事業者と協働できるよう、継続的な取組みができる体制の構築を進めます。

	項目	現状 平成29(2017)年度	目標 平成35(2023)年度
(1)	UD合同点検における UDパートナーの参加率 ^(※1)	76.8%	100%
(2)	ユニバーサルデザインや障がい理解 等に関する職員研修の理解度 ^(※2)	83.6%	100%

※1 参加率の算出には、事前に欠席の意思表示をした人を除く。

※2 理解度とは、研修のアンケート「研修内容を理解できたか」の設問に対し4段階評価で4(理解できた)を選択した職員の割合

■アクションプラン項目

3-1 地域力を活かしたユニバーサルデザイン推進体制づくり

ユニバーサルデザイン推進のための体制を整えます。

➤ 取組み内容

◎は指標となっている事業

	施策	施策の概要・ねらい	取組み事業例
(1)	ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する協働の体制づくり	区民、事業者、地域の団体等と区が協働して、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための組織を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> • おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議*の設置 • ユニバーサルデザインのまちづくり庁内推進委員会の設置
(2)	ユニバーサルデザインのスパイラルアップ*のしくみづくり	ユニバーサルデザインのまちづくりの計画・実施・評価を行うためのスパイラルアップを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎UDパートナーによる合同点検 • 担当課との取組み事業例について意見共有のしくみづくり

3-2 区民参加による地域力を活かす組織づくりと人材育成

ユニバーサルデザインのまちづくりにおいて、中心的な役割をもつUDパートナーにより専門的な知識を習得してもらい、活躍の場を広げます。

➤ 取組み内容

	施策	施策の概要・ねらい	取組み事業例
(1)	ユニバーサルデザインのまちづくり推進の担い手の育成	区民の参加によるユニバーサルデザインのまちづくりをともに進めていくため、その中心となるUDパートナーへの研修を実施し、まちづくり点検に向けて更に理解を深めます。	UDパートナー研修会
(2)	UDパートナー等によるユニバーサルデザインの普及・啓発活動の推進	UDパートナー等が区とともにユニバーサルデザインのまちづくりの担い手として普及・啓発に取り組みます。	ユニバーサルデザイン普及・啓発冊子の作成

*おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議：区民、事業者、団体等と区が協働して、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、評価、調整するための組織。

*スパイラルアップ：「継続的に改善すること」もしくは「その仕組み」を指す。事業を、計画・実施・評価・見直すというサイクルで繰り返すとき、一周ごとにより高みに登っていくことで、螺旋のようなイメージになる。これを「スパイラル」と称している。

3-3 行政サービスのユニバーサルデザイン

区が率先して、ユニバーサルデザインの推進に取り組み、まち全体への波及効果を生み出すしくみをつくります。

取組み内容

◎は指標となっている事業

	施策	施策の概要・ねらい	取組み事業例
(1)	ユニバーサルデザインに配慮した行政サービスの改善	ユニバーサルデザインの視点から行政サービスを改善するため「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」を活用する等、すべての人が適切に行政サービスを利用できるよう取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービス UD 合同点検の実施 ・UD 窓口サービスガイドラインのスパイラルアップに向けた事例の蓄積
(2)	ユニバーサルデザインに関する研修、体験の実施	区職員のユニバーサルデザインに関する研修や体験を実施し、職員のユニバーサルデザインに対する理解を深めることにより、行政サービスの一層の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◎福祉理解スキルアップ実践講座 ◎現場体験研修「福祉・ユニバーサルデザイン体験」 ◎職場研修(心のバリアフリー研修)

Action!

⑧ まちには、ほかにもさまざまな人がいます

これまでに紹介した方以外にも、いろいろな人がいます。

・発達障がい ・高次脳機能障がい ・内部障がい ・難病 ・LGBT など

一人ひとりの違いを理解し、みんなで暮らしていくにはどうしたらいいのか考えてみましょう。

.....

大田区 [改定版]
ユニバーサル
デザインの
まちづくり
基本方針
アクションプラン Ver.2

【平成 31 (2019) 年度～平成 35 (2023) 年度】

.....

発行年月：平成31(2019)年3月

発行：大田区福祉部福祉管理課

〒144-8621

東京都大田区蒲田五丁目13番14号

電話 03-5744-1111【代表】

この冊子は、大田区における障害者就労施設等からの物品等の調達方針により
東京都大田福祉工場で編集・印刷しました。